

～「書く」ことを通して「人権」について考えてみませんか～

第44回 わたしからの人権メッセージ

作文募集

応募期間 2023 (令和5)年 7月3日(月)～9月1日(金)〔必着〕



応募者全員に
参加賞を
進呈します。

テーマ ※()の数字はSDGsの目標

- ◆同和問題(10) ◆女性の人権(5)※
 - ◆障がい者の人権(11) ◆外国人の人権(10)
 - ◆子どもの人権(4) ◆高齢者の人権(3)
 - ◆LGBTQに関する問題(10)
 - ◆平和と人権(16) ◆環境と人権(13.14.15)
 - ◆感染症(ハンセン病問題・HIV感染・新型コロナウイルスなど)と人権(3)
 - ◆犯罪被害者やその家族の人権(11)
 - ◆インターネットと人権(10)
 - ◆その他さまざまな人権について(災害と人権、アイヌの人々、ホームレスなど)
- ※デートDV(交際相手からの暴力のこと)、セーフティさかい(女性や子どもをはじめ、すべての市民の安全・安心に向けた取組)を含む。

記入方法

- 400字詰め原稿用紙またはます目入り用紙を使用してください。原稿用紙1～3枚程度。
- たて書き(パソコンによる印字も可)
- 1行目に題名、2行目に(在学の場合は学年と)名前、題名右(枠外)に作文のテーマを記入してください。

審査

- 審査会にて、特選20編と入選30編を選びます。
- 特選及び入選の方には11月に通知します。

特選作品の公表

- 掲載にあたっては、作文の趣旨を損なわない範囲で一部修正する場合があります。
- 公表にあたっては、原則として名前を、在学の方は学年も掲載します。

応募・問合せ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

堺市人権教育推進協議会(堺市役所人権推進課内)「わたしからの人権メッセージ」係

電話 072-221-9280 FAX 072-228-8070

ホームページ <https://www.jinkenkyo.jp>

応募対象

堺市内に在住・在学・在勤の方なら、どなたでも応募できます!

応募方法

★団体応募には「応募用紙」が必要です。

(1) 団体応募(学校等の団体で応募される場合)

学校等の団体ごとにとりまとめた作文と、応募用紙を一括に下記応募先に郵送または持参(市立小中学校は過送でも可)してください。

※応募用紙は下記「応募先・問合せ先」ホームページからダウンロードできます。
※堺市立学校園の方はC4thの配布文書(人権推進課)もご利用いただけます。
★応募する前に必ず本人へ応募の承諾を得てください。また、特選受賞の際は作品が作品集等に掲載されることへの承諾も得てください。

(2) 個人応募

原稿用紙の裏に住所・連絡先の電話番号・年齢を明記し、下記応募先に郵送または持参してください。

表彰式・作品発表

特選作品に選考された20名の方を「人権を守る市民のつどい」(12月上旬開催予定)で表彰します。
代表4名の方には、作文を発表していただきます。

その他

- 応募者全員に参加賞を進呈します。
- 応募は個人のオリジナルで、未発表のものに限ります。(ただし、2022年9月3日以降に書かれたものとします。)
- 特選及び入選の方には賞状と記念品を贈呈します。
- 特選作品は特選作品集や当協議会ホームページなどに掲載します。
- 応募作文の著作権は、当協議会に帰属します。
- 応募作文は返却しません。
- 応募者の個人情報(住所、年齢、性別、職業、学業)は本事業の目的以外には使用しません。

主催 堺市人権教育推進協議会
後援 堺市・堺市教育委員会



私たちのまち堺から
人権文化の
発信せよう

20
22
年度

受賞作品より(抜粋)

「めぐみさんへ」(小学生)

めぐみさんおげんきですか。

ぼくは、八月十一日にめぐみさんのえいがをみました。なぜそんなことをするのかしじられなくて、とてもかなしいきもちになりました。ふねの下から、「おかあさん。」とないてよんでいたところがわすれられませんか。

めぐみさんは十三さいのときにらちされて、四十五ねんかんだんなきもちでいますか。はやくみんなにあいたくて、たすけにきてほしいし、日本にはやくかえりたいとおもっているだろうな。

いま、ぼくができることは、しらないおともだちにつたえて、してもらえるようにがんばることです。

めぐみさんが一日もはやくかぞくにあつて、いえにかえられる日がきてほしいとねがっています。



「お兄ちゃんは障がい者」(中学生)

僕のお兄ちゃんは障がい者だ。5年前に急性脳症になり、言葉を失った。すべての感情を失い、家族の事も、学校の友達のものも忘れてしまった。だけど、家族はもちろん、学校の友達や先生、福祉サービスの人が優しく声をかけてくれたり困っていることがあれば助けてくれた。そのおかげで徐々に僕たちの事や友だちの事、先生の事を思い出してきた。悲しい感情、嬉しい感情も取り戻してきた。そして今では、笑顔で元気に毎日過ごしている。

僕は正直、今まで障がいを持っている人に対して可哀想という感情も持っていた。しかし、その事自体が偏見だという事に気付いた。だから僕は、そういった偏見の目で見ないで、その人自身を見て、判断しようと思った。ただ身体に不自由がある事は真実だから、困っていたら手を差し伸べたい。お兄ちゃんが笑顔で楽しい日々をこれからも送ってほしい。障がいを持っている人たちが生きやすい社会をつくっていききたい。

「男女平等」(中学生)

トイレの入り口にはたいていの場合、男性・女性のマークが描かれているが、多くの人はマークの細かいところを見ずに色だけで判断しているのではないかと、私ならマークが入れ替わっていても、赤の方に入ってしまうだろう。

色による区別は便利一面もあるが、LGBTQなど、性的少数派の人の心を傷つけてしまうかもしれない。だが、トイレマークの色を同じにしてしまうと、細かいところまで見えない人や文字が読めない子供が困ってしまう。誰もが快適、というのはどういうことなのだろうか。誰もが平等に生きるためには、どうすれば良いのか。

私が考える「誰もが快適」とは、固定観念にとらわれず、偏見にも縛られず、のびのび生活できる社会があることだ。昔からの固定観念を一瞬で変えるのは容易ではない。しかし、一人ひとり意識は、すぐ変えられる。今日から私は男女差別をなくすために行動し始めよう。

「私はバイトがしたい」(高等支援学校)

私は生まれつき聴覚障がいがあり、聴覚支援学校でずっと育ってきた。聴覚支援学校のほかの世界も知りたい。社会勉強をしたいと思ひ、電話ができないので、電話代行リレーサービスというアプリを使って、興味のあるバイト先にいくつか電話をした。飲食店の調理のみのバイトで「聴覚障がいがあるから、お客さんとコミュニケーションを取るのが難しいかもしれませんね。」と言われ、疑問に思ひ「キッチンだと注文を紙で見、作ることができますので、そこで働かせてください。」とお願ひしたが、「それでも厳しいですね。」と、あっさり断られた。

これは結局、聴覚障がいについて理解がまだまだ浸透されていないからなのか、今まで聴覚障がい者を雇用したことがないからなのか…。私たち聴覚障がい者でも、もっと働きやすい世の中になってほしいと思うきっかけとなった。

それよりも「聴覚障がい者だから」という言葉だけで、何もできないと否定されたような気持ちになったのはとても悔しかったし、悲しかった。でも、一度は会ってみようと思ってくれる人がいたという事実もあるので、今後も頑張っけてバイトを探してみたいと思う。